

市町村交通災害共済の加入申込みについて

町民の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、市町村交通災害共済は、皆様が会費を出し合い、交通事故によりけがや死亡した場合に見舞金をお支払いする相互扶助制度です。
万一に備え、一人でも多くの方が加入されますようお勧めします。
加入申込みについては、下記のとおりです。

記

- 1 会員資格 吉見町に住民登録がある方
吉見町に住民登録をしている方に扶養されていて、修学のため町外に居住している方
- 2 会 費 1人500円（年額）
- 3 見舞金の対象となる事故
 - ・国内の道路上で起きた自動車、バイク、自転車などによる接触、衝突、転落、横転等の交通事故
 - ・歩行中、自動車、バイク、自転車などにはねられたり、ひかれたりした事故
 - ・踏切道における電車等との接触、衝突事故
- 4 共済期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日
4月以降加入する場合は、加入日の翌日から3月31日まで
- 5 申込方法 加入申込書（3枚複写）に会費を添えて、町民健康課町民係（役場1階2番窓口）または最寄りのゆうちょ銀行・郵便局で手続きをしてください。

担 当 町民健康課町民係
電 話 63-5010（直通）